

報告事項２ 令和４年度重点方策及び重点事業

本会は、「県民の健康な生活に寄与する」ことを目的として「看護職としての職業倫理・資質の向上」「働き続けられる環境づくり」「人々のニーズにこたえる看護領域の開発・展開」の活動を進めている。

地域包括ケアシステム構築の目途とされている2025年を目前に控え、これまで「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進」を中心に重点方策を定めて取組みを推進してきた。今後においても継続して取り組む重要な課題であり、「看護人材確保」「病院と在宅のシームレスな看護の提供」「より複雑多様化する医療・看護・介護に対応できる看護職の育成」を着実に推進していく必要がある。

昨年度、本会においては、さらにその先の2040年の社会を見据えて、看護に関わる社会の変化を概観し、看護職を取り巻く問題点、本会の取組みの現状と課題を踏まえながら、今後の活動のあり方について検討を行い、これからの事業展開の指標となる「兵庫県看護協会活動のあり方ー2040年を展望してー」をとりまとめた。その中で、本会が目指す看護を「時空を超えて創造する、つなぐ・つながる看護」「県民の誰もが自らの生き方を選択でき、どのような状況であっても心から幸せを実感できる生き方を支える看護」とし、目指す看護を実践していくために「看護の価値を広め、魅力ある職業にしていく」、「全世代型地域包括ケアを推進するため、地元に根付いた看護を創造する」の2点を活動のあり方として掲げ、当面5か年に本会が取り組む6つの項目を定めた。

令和４年度においては、この6項目をもとに、令和３年度までの取組みとそれらの成果を踏まえつつ現状に応じて段階的に推進していくため、下記の6項目を重点方策とした。

この重点方策のもと、これまで積み上げてきた事業との継続性を重視して引き継いでいくとともに、先を見据えて新たな事業を加え、充実を図っていく。

兵庫県看護協会活動のあり方 ー2040年を展望してー 【当面5か年の取組み】	【令和４年度重点方策】
1 看護職の人材確保と定着促進	1 看護職の人材確保と定着促進
2 看護職の能力拡大	2 キャリア開発支援
3 県民への健康づくり・地域づくりの支援	3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化
4 多職種・異分野との連携の推進	4 勤務環境改善の推進
5 災害・健康危機支援体制の強化	5 災害・健康危機支援体制の強化
6 組織力（団体としての力）の強化	6 職能団体の組織力強化

【令和4年度重点方策・事業】

1 看護職の人材確保と定着促進

看護職員需給推計では、2025年の地域医療構想の実現に向けた必要看護職数から約4,000人が不足、特に在宅分野で2,800人不足するとされ、これまでの事業だけでは、社会的変化への対応が難しいことから、新たな切り口で看護師確保事業に取り組む。次代の看護を担う人材確保に向け、看護の日のイベントなどで若者層向けに看護の魅力を伝え、若い世代の関心が得られるような計画とする。新たな看護師確保事業を企画するため、若い学生の意見や現場の看護管理者の意見を事業企画に反映させる。

また、定着促進については、看護職として成長するための看護教育や労働環境改善だけでなく、キャリア支援も必要である。プラチナ世代になってからのセカンドキャリア支援だけではなく40代以降のキャリア支援の重要性について普及推進していく。さらに、看護職業業務改善の取り組みを県内の看護職と共有できるようにする。

地域や介護施設等あらゆる場で働く看護職が、生涯を通じて継続的に学習し、つながることで地域の看護職強化を図り、誰もが専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう支援する。

(1) あらゆる場で働く看護職の人材確保

(2) 地域で働く看護職の定着促進

2 キャリア開発支援

生活と、保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護ができる看護職を育成するために、臨床実践能力の段階別到達目標を基に構築された JNA ラダーを踏まえ、看護職の多様なキャリア開発支援を行う。

あらゆる場で活動する看護職の実践力の向上、自律的な行動を支援するための教育研修の充実強化を図る。

社会の動向を見据え、地域包括ケアシステムをさらに推進できる「先見性を持つ力」や「地域社会の中でリーダーシップが取れる力」を養い、創造的に、柔軟に変革できる看護管理者を育成する。

(1) 複雑化する保健・医療・福祉に対応できる看護職の育成

(2) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成への支援

3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化

住み慣れた地域で安心して最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、全世代型地域包括ケアシステムの構築推進が重要であり、切れ目ないケア提供体制を構築するために看護がキーパーソンとなって、地域での健康づくり、地域づくりをすすめていく。

県民が生涯にわたる健康づくりや健康課題に対応できるようまちの保健室、ホームページ等で県民向けに情報を発信する。

高齢者・妊産婦・乳幼児など全世代を対象とした在宅療養支援に向けた退院支援、外来看護の強化、多職種連携を進めていくためには、看護管理者の役割が重要であり、看護管理者間のネットワークの強化や、日頃から保健所や市町、関係者が共に取り組み、情報交換ができる身近な関係性を推進する。

(1) まちの保健室（拡充）

(2) 健康寿命の延伸に向けた支援（新）

(3) 看護職間の連携や多職種との協働推進地域ネットワークの充実

(4) 保健師職能、助産師職能と連携した母子のための地域包括ケアシステムの推進

4 勤務環境改善の推進

労働力人口の減少や医療・介護提供体制の改革により、看護を取り巻く環境が変わる中、看護職がより専門性を発揮できる働き方の推進や生産性の向上、看護サービスの質の向上を図るため、看護業務の効率化が求められる。

看護職の働き方改革、看護の専門性の発揮等、生涯にわたり安全に安心して働き続けることができるよう、ワークライフバランスの支援継続、ヘルシーワークプレイス（安全で健康な職場）の推進、看護補助者・多職種等との協働の推進など、タスクシフト/シェアを含む看護業務の効率化に向けた取り組みを推進する。

(1) 業務効率化の推進

(2) 働き続けられる職場環境づくり

5 災害・健康危機支援体制の強化

台風・豪雨等による被害が頻発し、また、地震等の自然災害が多発化、激甚化している状況のなか、災害時における医療・看護の支援の必要性が増している。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域の医療逼迫の事態を経験し、災害時だけではなく感染症等の健康危機においても、看護がつながり、地域ごとに補完しあえる仕組みの必要性が見えてきた。

災害支援ナースの養成のほか、感染症に関する専門的な知識・技術を持つ看護職を育成し、感染症に対しても看護の応援体制・受援体制についての仕組みを整え、地域や施設を越えた看護人材の活躍により、平時からの関係団体や自治体との連携強化、地域の看護ネットワークづくりを進めていく。

(1) 災害に備えた支援・受援体制の整備

(2) 平時からの関係構築

(3) 新型コロナウイルス感染症対策強化

6 職能団体としての組織力強化

会員の確保に向け、会員のニーズに合わせた会員サービスの充実・強化とともに、ホームページ等の充実、若年層への浸透を図るための SNS の活用による情報発信の強化等、広報活動の充実を図る。

加入の少ない病院、施設に対して入会促進活動を強化するほか、看護学生に対する協会活動の PR 等会員拡大に向けた取り組みを強化する。

また、県民向けリソースナースネットワークによる講師派遣など県民の健康と安全を守るための事業の一層の充実と、県民にもわかりやすく有用なホームページの充実を図り、県民向けの情報発信を強化する。

効率的・効果的な運営体制の確保とともに、教育研修関係事業、訪問看護ステーション事業等主要な事業の積極的な展開の一方で、多様な収入の確保・拡大と費用の抑制に努め、健全経営の維持を図る。

(1) 会員の確保・拡大

(2) 認知度の向上

(3) 支部の活動・体制の強化

(4) 経営基盤の安定化

令和 4 年度事業計画

事業計画は、定款第 4 条に規定する次の 9 つの事業に沿って掲載した。

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業
5. 災害、健康危機支援に関する事業
6. 看護の国際交流に関する事業
7. 看護の普及啓発に関する事業
8. 施設の貸与に関する事業
9. その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業内容の重太文字は重点事業、新下線は新規事業

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業〈重点 1〉定款第 4 条第 1 項第 1 号 (71,216千円)

看護基礎教育や継続教育、資格認定教育等を通して看護の質向上や人材育成を推進するとともに、看護研究や学会等学術の振興を図る。

事業内容	実施状況
1) 資格認定教育に関する事業〈重点 2〉 (1) 認定看護管理者教育課程	10研修 延べ日数108日 延定員数 570名 ・ファーストレベルⅠ期 定員60名 令和 4 年 5 月 11 日～6 月 3 日 105時間 18日間 ・ファーストレベルⅡ期 (木・金・土) 定員60名 令和 4 年 6 月 23 日～7 月 29 日 105時間 18日間 ・ファーストレベルⅢ期 定員60名 令和 5 年 1 月 11 日～2 月 日 105時間 18日間 ・セカンドレベル 定員60名 令和 4 年10月26日～12月 9 日 180時間 31日間 ・サードレベル 定員30名 令和 4 年 8 月 23 日～10月 6 日 180時間 31日間 ・ファーストレベルⅠ期フォローアップ研修 令和 4 年12月16日 ・ファーストレベルⅡ期フォローアップ研修 令和 5 年 2 月10日 ・ファーストレベルⅢ期フォローアップ研修 令和 5 年 6 月 9 日 ・令和 3 年度ファーストレベルⅢ期フォローアップ研修 令和 4 年 6 月10日 ・令和 3 年度ファーストレベルⅣ期フォローアップ研修 令和 4 年 8 月 5 日 ・看護管理実践発表会 (第 4 回) 令和 5 年 2 月25日

(2) 認知症看護認定看護師教育課程 (B 課程)

(3) 資格認定者の資質向上対策のための研修

2) 継続教育に関する事業 〈重点2〉

(1) 看護師・准看護師を対象とした継続教育

令和4年4月12日～令和5年3月31日 入講生20名
研修他 延べ日数5日 延定員数 300名

- ・ 認定看護師フォローアップ研修 1日60名
- ・ CNS/CN/ 認定看護管理者実践報告会 1日60名
- ・ 特定行為研修修了者の実践報告会 1日60名
- ・ 認知症看護認定看護師教育課程 (B 課程) 入講説明会
令和4年8月上旬 60名

59研修 延べ日数75日 延定員数4,720名 6) は重点3

1) 新人看護職員集合研修 4研修

2) ジェネラリスト研修

新 COVID-19シリーズ研修

新これだけは知っておきたい感染症の基礎知識と予防対策

新感染対策エキスパートナース養成 (令和3年度～)

ベーシックコースⅠ・Ⅱ

新アドバンスコース

新呼吸器疾患をアセスメントするために知っておきたい知識

新コロナ禍における糖尿病の療養支援を考える

新高齢者の暮らしを支えるケア

検査所見の見方・捉え方

薬物療法と療養支援

新人生最終段階の意思決定 part2-

コミュニケーションスキル向上のためにー

新「私らしく」を支える看取り

新治療を受けながらがんとともに生きる人を支える看護師の役割

新専門看護師の実践から学ぶ!

看護場面で遭遇する倫理的ジレンマへの対応

新よくわかる看護研究の実践

ーレッツ!! 研究計画書の作成ー

・ 事業継続計画 (BCP) 策定

フォローアップ研修

3) 教員・実習指導者を対象とした研修

専任教員養成講習会 令和4年5月～11月

新実習指導者講習会フォローアップ研修

実践能力を高める実習指導の方法

4) 診療報酬に関連した研修

新小児在宅移行支援指導者育成研修

新看護補助者の活用推進のための管理者研修

①②③④「急性期看護補助体制加算・看護補助者加算」対応

看護職員認知症対応力向上研修①②

	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 糖尿病重症化予防（フットケア）研修 JNA 主催：医療安全管理者養成研修（演習）①②
(2) 助産師を対象とした継続教育	5) 准看護師を対象とした研修 <u>新准看護師のための看護実践力スキルアップ</u> ー急変対応と感染予防策ー 6) 復職支援・離職防止のための研修（重点3） 7) 研修会・講演会 6 研修 述べ定員数800名 施設代表者会 講演会 令和4年8月・令和5年3月 看護実践研究会 令和4年11月23日 メインテーマ：「身近な疑問を解決しよう」 教育講演講師：昭和大学保健医療学部看護学科 教授 富田真佐子 氏
(3) 保健師を対象とした継続教育	9 研修 延べ日数9日 延定員数360名 ・新人助産師研修 4 研修 ・<u>新骨盤ケア</u> ・<u>新産褥ケアに活かす育児とメンタルヘルスケアの基礎知識</u> ・<u>新チームで乗り切ろう!! 分娩期の怖～い場面!</u> ・現場で取り組む母乳育児支援 ・周産期の感染予防対策ーCOVID-19を中心にー
(4) 看護管理者を対象にした継続教育	2 研修 定員数 75名 ・保健師バンク登録者研修 ・保健師技術研修 9 研修 延べ日数9日 延定員数900名 ・<u>新看護管理者のための COVID-19に関連したメンタルヘルスケア（COVID-19シリーズ研修）</u> 看護補助者の活用推進のための管理者研修①②（再掲） 在宅療養支援における外来看護管理者の役割 人材育成のためのクリニカルラダーの活用方法 ースタッフのキャリア支援につなげるー 主任のための役割講座・看護師長のための役割講座
(5) 資格認定教育	・認定看護管理者教育課程（再掲） ・認知症看護認定看護師教育課程（B 課程）（再掲） ・看護管理実践発表会（再掲） 論文の書き方①②③ ファーストレベル公開講座 3 研修 セカンドレベル公開講座 3 研修 サードレベル公開講座 3 研修

3) 看護研究等学術振興に関する事業 (1) 令和4年度看護実践研究会の実施・評価 (再掲) (2) 日本看護協会主催の学会参加促進 4) 図書室運営に関する事業 (1) 図書・雑誌・文献の充実 (2) 図書室の効果的・効率的運営 (3) 文献学習等の支援	・看護実践研究会 令和4年11月23日 ・新規購入図書、雑誌の検討 ・新刊案内 ・Library News の発行 ・図書室の利用者増加に向けた取り組み ・会員アンケート調査 ・利用状況調査
---	---

2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事項

〈重点2〉 定款第4条第1項第2号

(1,600円)

現場で働く保健師、助産師、看護師及び准看護師が、自らその課題を把握し改善するため、それぞれの専門にかかわる業務の実態調査・研究等を行い、各職能における業務改善や看護制度改善に向けた提言をすることにより、看護の質向上を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 保健師業務に関する事業 (1) 保健師の資質向上、専門性の追求 (2) 看護職、多職種とのネットワークの強化	・定例会 年11回 ・交流会 若手保健師交流研修会 令和4年12月 ・母子のための地域包括ケアシステム推進について、保健師・助産師合同会議への参画 ・調査等 日本看護協会が実施する実態調査 コロナ禍の保健師活動実態把握
2) 助産師業務に関する事業 (1) 子育て世代包括ケアシステムの推進 (2) 助産師間、他職種との連携強化	・定例会 年11回 ・研修会 近畿地区助産師職能合同研修会 助産師資質向上研修 ・調査等 子育て世代包括ケアシステム推進に向けた産後ケア事業に関する学会発表 ・母子のための地域包括ケアシステム推進について保健師・助産師合同会議への参画
3) 看護師業務に関する事業 【看護師業務Ⅰ】 (1) 看護管理者のネットワーク構築 (2) 地域包括ケアの現状整理・可視化	・定例会 年11回 ・交流会 看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会 「看護管理者として訪問看護研修をどう活かすか」 ・調査等 看護管理者実施研修の成果整理

【看護師業務Ⅱ】

- (1) コロナ禍における高齢者施設等における感染対策の課題把握とその対策の検討
- (2) 地域で働く看護職の連携と協働の推進を図る

※三職能合同

- (1) 保健師助産師看護師職能集会
三職能合同集会

- (2) 保健師助産師看護師・支部合同交流会

※支部活動

4) 看護制度に関する事業

- (1) 兵庫県看護学校協議会への出席と情報交換
- (2) 看護業務、看護制度に関する意見・提言収集、調査の実施
 - ①令和3年度看護職員需要・離職調査の実施と分析
 - ②各支部から意見・提言の集約
 - ③各委員会活動から意見・提言の集約
 - ④看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会、保健師助産師看護師支部交流会、准看護師交流会からの課題収集、政策提言
- (3) 看護業務、看護制度に関する国・兵庫県・神戸市・日本看護協会等への政策提言
- (4) 准看護師養成・准看護師制度に関する取組

5) 医療安全の推進に関する事業

- (1) 医療事故調査制度における支援団体としての事業
 - ①相談への対応
 - ②院内調査に必要な専門家の派遣と調査員の人材育成
 - ③兵庫県医療事故調査支援委員会との連携
- (2) 医療安全研修の実施（支部研修は除く）
- (3) 神戸市医療安全推進協議会への出席

- ・医療機関における COVID-19対策における課題とその解決策を検討

- ・定例会 年11回
- ・交流会 看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会
地域で働く看護職の交流会
- ・調査等 地域で働く看護師の感染症対策の現状把握
今後の対策検討
看護Ⅱ領域看護師の入会促進
- ・日本看護協会が実施する実態調査

- ・令和4年6月16日
「長引くコロナ禍の今、大切にしたい看護職の心のケア～働く人を守るために～」
兵庫県こころのケアセンター
センター長 加藤寛 氏
- ・令和4年10月15日

*各支部の計画参照

- ・令和4年6月施設に郵送
回答はオンライン方式
- ・令和4年12月10日 合同委員会 開催
- ・令和4年12月10日 合同委員会 開催
- ・令和4年12月理事会報告
- ・令和4年8月 国・兵庫県・神戸市要望書提出
- ・令和4年10月兵庫県 知事要望書説明・予算要望
神戸市議会議員 要望書説明・予算要望
- ・准看護師研修会
准看護師の現状把握、進学に関する情報提供

- ・医療事故調査支援委員会への出席
- ・医療安全管理者養成研修（再掲）
- ・医療対話推進者養成研修（再掲）
- ・医療安全における看護記録（再掲）

3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

〈重点1〉〈重点4〉 **定款第4条第1項第3号**

(56,819千円)

患者や利用者が安心して療養生活を送ることができるよう、全ての看護職が安心して働き続けられる労働環境を整備し、確保・定着促進を図ることで看護師不足を解消し、地域の医療資源の充実を図ることにより、人々の健康及び福祉の増進を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 働きやすい職場環境づくりに関する事業 〈重点4〉 (1) ヘルシーワークプレイスの推進 ①ヘルシーワークプレイス推進のための企画・運営 ②関連機関との連携の強化 2) 看護職の確保定着の促進に関する事業 〈重点1〉 (1) 看護職の確保の促進に関する事業 ①求職者および求人側への無料就業斡旋(マッチング業務) ②地域における看護師確保の推進 ③相談機能の充実に係る事業 ④ナースセンター (支所及びサテライト含む) 広報 ⑤ホームページを用いた広報の継続 ⑥ハローワークとの連携強化	・勤務環境改善取組み3施設への支援 ・ヘルシーワークプレイスを推進する上での課題の明確化および支援策の検討 ・研修会の実施 対象：看護管理者等 日程：令和5年1～3月頃 ・兵庫県医療勤務環境改善支援センター、行政、ひょうご仕事と生活センター職員との勤務環境改善に関する意見交換、情報共有 ・WLB推進取り組み施設訪問（医療労務管理アドバイザー同行） ・NCCSによる求人・求職情報の登録・管理・支援 ・プラチナナースの登録推進及び登録者の活用 施設訪問 求人、求職者対象のプラチナナース研修の実施（4回/年） ・施設訪問 新看護職確保推進事業参画準備 ・本所・支所・サテライトの相談体制の充実 看護なんでも相談 週5日 メンタルヘルス相談 週1日 認知症・高齢者専門相談 週2日 看護管理者支援のための相談 週5日 ・「県民だよりひょうご」等行政広報紙による広報強化 駅構内看板広告（2か所） ・ホームページの適宜更新 ・SNSの周知とフォロワー獲得 ・看護相談員による出張相談及びナースセンター連携 ハローワーク神戸：第1・3木曜日 ハローワーク姫路：第3月曜日（1回/2月） ハローワーク西宮：第2木曜日 ハローワーク加古川：第4月曜日 ハローワーク伊丹：第4水曜日 ハローワーク尼崎：第3金曜日（1回/2月）

⑦行政や他団体と連携した確保定着対策の強化

(2) 届出制度の周知及び届出者への支援

(3) 訪問看護 e ラーニング活用による訪問看護師の確保・定着

3) 看護師等の需要・就業動向の実態把握に関する事業〈重点1〉

(1) 令和3年度看護職員需要・離職調査の実施

4) 看護職の就業の促進に関する事業〈重点1〉

(1) 看護職復職支援研修の実施

(2) 施設で実施する復職支援研修の支援

(3) 新新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保

(4) 本所合同就職説明会
就職に関する相談、訪問看護師になる為の相談コーナー等の設置

(5) 支部合同就職説明会開催の支援

(6) 看護基礎技術研修およびBLS研修の開催

(7) 看護基礎技術(採血)、静脈注射研修
・姫路支所、サテライト北播

ハローワーク明石：第1火曜日

新ハローワーク灘：第4木曜日

・行政及び労働局、他団体との検討会、委員会への参加

・制度の普及・啓発(車内広告の掲載)

・研修やイベント・就業の案内(毎月メール配信)

・訪問看護 e ラーニング養成講習及び訪問看護ステーション実習の実施、調整

開講式：令和4年5月21日

・新調査のオンラインシステムの導入

・新看護職員確保定着・離職防止委員会(ワーキング)での調査分析

・新関連委員会との調査結果に関する意見交換

・講義：2回

・施設等見学ツアー：1日

・協会ホームページ掲載による広報

・研修企画支援

・新潜在看護職研修事業

コロナ対応カスキルアップ研修

週3日 計4回開催

・新看護職員離職防止相談事業

新型コロナウイルスに関する業務に就業する看護職からの離職に関する相談対応

毎週木曜日(12:00~16:00)臨床心理士 対応

月~水、金曜日(12:00~16:00)

相談員(看護職)対応

・新求人施設機能別就職説明会

令和4年6月18日：介護老人保健・福祉施設

令和4年6月19日：中小病院

令和4年7月14日：診療所・クリニック

令和4年7月23日：訪問看護ステーション

・地域における合同就職説明会開催：3支部

阪神南圏域合同就職説明会

北播磨圏域合同就職説明会

西播合同就職説明会

・BLS研修 1日/2月(第1・第2水曜日)

・看護基礎技術研修 1日/2月(第1・第2水曜日)

・支所・サテライト 2回/月

3の関連事業 (1) 看護職員離職防止対策研修の実施 看護職員離職防止のための看護管理者研修 (2) 関連団体主催の就職説明会への参加 (3) 関連会議への出席	
---	--

4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業〈重点3〉

定款第4条第1項第4号

(374,276千円)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう訪問看護や居宅介護支援事業等を実施するとともに、まちの保健室事業等様々な場で健康相談に応じることにより、県民自ら取り組む健康づくりを支援する。

事業内容	具体的計画等
1) 地域看護活動の開発と推進に関する事業〈重点3〉 (1) まちの保健室事業の推進 ①拠点、出前相談、講座等の活動の強化 ②県民のライフサポーターとしての「まちの保健室」拠点の拡充 ③理学療法士会・栄養士会・歯科衛生士会・薬剤師会等関係団体・他職種との協働の強化 ④看護ボランティアの確保と質向上 (2) 神戸市委託事業 ①サポーター研修（公開講座）開催 ②シニア健康相談ダイヤル事業 ③地域拠点型一般介護予防事業における介護予防講座支援事業 (3) 認知症・高齢者に関する電話相談の継続 (4) 地域包括ケアシステムの推進 (5) チーム医療推進に関する事業〈重点3〉 ①多職種参加型支部共同研修の実施 ②先駆的な地域連携推進事例報告 ③看看連携研修の実施	・全拠点の認知症相談対応能力の向上および思春期・青年期等若年層の健康増進活動の強化 <u>新</u> ホームページでの健康増進情報の発信 ・まちの保健室拠点活動再開のに向けたコーディネーターによる拠点との連絡調整の実施 <u>新</u> 地域の特性を活かした活動と新規拠点の開拓（図書館、郵便局等） ・行政・他団体との連携強化と地域包括ケアシステムへの参画 ・ <u>新</u> 看護ボランティア育成のための活動イメージ動画の作成及び各支部でのマニュアル見直し 訪問看護ステーション看護職、潜在看護職・プラチナナース・個人会員等への広報 研修開催 年1回 定員80名 令和5年1月28日 9支部のポスター展示と発表 サポーター研修 年1回 サポーター登録： 名 神戸市役所内での相談 月～金曜日 10：00～15：00 介護予防講座 週2回 延件数 160件 地域の現状に応じて支部での企画実施 ・「看護ひょうご」に連載 ・病院、訪問看護ステーション、介護施設等の看看連・

④特定行為に係る看護師の研修制度の推進

(6) 看護提供体制の推進〈重点3〉

①保健師助産師看護師支部交流会の実施

②地域別看護職員ネットワークづくり事業

③地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
～ JNA の取り組み～

**2) 訪問看護ステーションに関する事業
〈重点3〉**

(1) 協会立訪問看護ステーションの運営

①尼崎訪問看護ステーション

- ・訪問看護・居宅支援・訪問介護一体運営によるサービスの充実
- ・機能強化型訪問看護ステーションとしての役割の推進
- ・教育ステーションとしての活動
- ・実習及び体験実習の受け入れ強化

・尼崎市認知症集中支援チームとして活動

②神戸訪問看護ステーション

- ・訪問看護・居宅支援・訪問介護一体運営によるサービスの充実
- ・実習及び体験実習の受け入れ強化

③出石訪問看護ステーション

- ・訪問看護サービスの充実
- ・実習及び体験実習の受け入れ強化

**3) 在宅ケアサービスの推進に関する事業
〈重点3〉**

(1) 訪問看護総合支援センター

①普及啓発

②訪問看護事業所の実態調査

③訪問看護師確保・定着促進
新卒看護職者支援
訪問看護普及・啓発

④研修事業

訪問看護管理者研修、実務者研修、訪問看護導入研修、機能強化型訪問看護ステー

携研修の継続

- ・特定行為に係る研修修了者の実践報告 年1回 定員80名
- ・施設代表者等研修会 年2回 延定員数 400名

- ・地域小規模ステーション看護師・管理者の育成
- ・他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣
- ・まちの保健室活動
- ・実習受け入れ
- ・看看連携研修生、看護学生・医大生 体験実習
- ・認定看護管理者セカンド研修生
医療機関からの実習
- ・認知症集中支援事業の役割遂行

- ・他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣
実習受け入れ
- ・看看連携研修生、看護学生・医大生、認知症看護認定看護師教育課程

- ・他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣
- ・実習受け入れ
看看連携研修生、看護学生・医大生

- ・継続した広報活動
- ・調査実施時期：令和4年5月
データ分析：令和4年7月～9月
- ・他施設間における看護職交流会 年2回
- ・就職説明会でのブース開設、大学における就職説明会の参加、訪問看護に関するホームページ更新
- ・管理者研修
- ・日本看護協会『訪問看護及び介護施設等の看護管理者研修プログラム』DVD活用 全7回

ジョン普及セミナー ⑤相談（開設・経営・労務管理等） ⑥ネットワークを活用 / 構築による支援センター事業の充実 （２）訪問看護 e-ラーニング受講者への支援 （３）兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会との連携 ①兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会事務局を担当 （４）介護職員等の医療的ケア指導者研修の実施（重点２） （５）訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策	・導入研修 令和４年６月４日、１１月１２日 ・看看連携研修の年間受け入れ施設の拡大 <table border="0"> <tr> <td>病院</td> <td>延35施設</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>延70施設</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>延 5施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>延 5施設</td> </tr> </table> ・小児訪問看護研修 令和４年８月２７日 ・メール相談件数：200件 訪問看護事業所からの相談、および社会保険労務士や連絡協議会会員を活用した相談対応 病院からの退院支援における相談 ・訪問看護推進会議 年２回 ・会議での助言を事業に活用 ・連絡協議会との連携合同会議開催（６回／年） ・連絡協議会の理事会への参加 ・看護小規模多機能型居宅介護（看多機）の普及推進委員会の実施（啓発チラシの配布） ・訪問看護の実際についての情報提供 ・総会、会議等の開催準備 ・介護職員等によるたんの吸引等研修事業指導者講習会（再掲） ・介護職員によるたん吸引等研修事業指導者講習会 ・フォローアップ研修（再掲） ・訪問看護、訪問介護暴力対応相談事業 新介護士による相談の活用 会議：年３回 研修：年２回 延定員数300名	病院	延35施設	訪問看護ステーション	延70施設	施設	延 5施設	看護小規模多機能型居宅介護	延 5施設
病院	延35施設								
訪問看護ステーション	延70施設								
施設	延 5施設								
看護小規模多機能型居宅介護	延 5施設								

5. 災害・健康危機支援に関する事業〈重点５〉 定款第４条第１項第５号 (9,147千円)

災害や健康危機発生時の看護活動支援に備え、平時から県・市町や日本看護協会、関係団体とのネットワークや連携を図り、体制の整備と受援・支援活動を行うことにより、県民の命と健康を守る。

事業内容	具体的計画等
1) 災害時看護に関する事業〈重点５〉 （１）災害・健康危機管理体制基盤の構築 ①健康危機対策委員会の開催	・年６回 地域における連携支援体制の構築、有事に備え体制強化 健康危機関連規定集の見直し 災害支援ナース登録推進・育成研修 地域防災訓練への参加。住民への減災教育、防災力強化

2) 健康危機発生時への対応整備に関する事業〈重点5〉 (1) 日本看護協会との連携 (2) 近畿地区看護協会災害支援活動の推進 (3) 兵庫県防災協定による活動 (4) 市町等の防災訓練、防災会議への参加 (5) ひょうご安全の日推進県民会議との連携 (6) 新型インフルエンザ等に係る会議への出席 (7) 日本災害看護学会等学会との連携 (8) 兵庫県医師会との連携	・災害看護担当者会議への出席 ・災害支援ナース派遣調整合同訓練 ・会員施設の参加（連絡体制の確認等） ・近畿地区看護協会災害看護担当者会（担当） ・年1回開催（兵庫県が担当県） ・兵庫県防災会議への出席および役割遂行 ・合同防災訓練に係る会議への出席 ・合同防災訓練への参加 ・支部代表の参加 ・地域での連携体制推進 ・ひょうご安全の日推進県民会議への出席 ・ひょうご安全の日1.17のつどいへの参画 ・災害支援ナースの救護所等開設訓練への参加 ・開催地の支部からの訓練への参加 ・災害支援ナースの参加 ・DMAT チームのトリアージ訓練に参加 ・県民への防災減災の周知 ・兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議への出席 ・神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画有識者会議への出席 ・神戸市新型インフルエンザ対策協議会への出席 ・組織委員会としての活動継続：第24回年次大会 令和4年9月3日・4日 ・JMAT の要請により災害支援ナースを派遣 ・JMAT 実務者研修への派遣
---	---

6. 看護の国際交流に関する事業 定款第4条第1項第6号 (160千円)

海外の同職能団体等との交流や国際協力機構（JICA）、世界保健機関（WHO）神戸センターとの連携を図り、看護の国際交流を推進する。

事業内容	具体的計画等
1) 外国人看護師候補者受け入れに関する事業 (1) WHO 神戸センター協力員会委員および幹事として役割遂行 2) 他国看護学会等との連携に関する事業 (1) JICA 海外研修生の研修協力	・WHO 神戸センター協力委員会への出席 ・バングラデシュ看護サービス人材プロジェクトへの協力

7. 看護の普及啓発に関する事業＜重点6＞ 定款第4条第1項第7号 (11,367千円)

「看護の日」記念事業や介護の日の関連事業（看護フェア）を通して、将来看護現場を支える若い世代を含め、広く県民に「看護のこころ」、「ケアのこころ」等看護に対する理解と関心を深め、県民の公衆衛生の向上を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 看護教育制度の広報に関する事業 (1) 進学説明会の実施 (2) 進学希望者へのパンフレットの送付 (3) 就職フェアにおける進学希望者への相談対応 (4) 高等学校進路指導担当者説明会の実施 2) 看護のこころ普及に関する事業 (1) 看護の日週間事業イベントの開催 (2) ふれあい看護体験事業の実施 (3) 看護フェアの開催 (4) 看護の出前授業の強化 (5) ナースの訪問授業 関連事業 (1) 兵庫県看護大会 (2) 神戸市看護のともしび賞表彰式	・令和4年7月30日 対象：中学・高校生、社会人 ・「看護師をめざすあなたへ」の作成、配布 ・令和4年6月24日 対象：中・高等学校進路指導担当者及び小学校の先生で興味のある方 ・令和4年5月14日 ・年1回開催 参加施設 ・令和4年11月12日 小学校・中学校、高等学校への出前授業 年20校 看護専門学校、看護系大学への出張講義 年10校 県内中学・高等学校への訪問授業 年20校 令和4年7月7日 兵庫県公館 令和4年11月19日（予定）

8. 施設の貸与に関する事業 定款第4条第1項第8号 (0千円)

本会の事業に支障のない範囲で、広く公益的事業を実施する団体等に施設を貸与することにより、地域社会への貢献を図る。

事業内容	具体的計画等
(1) 会館管理協議会 (2) 教育設備・備品の整備 (3) 設備等定期検査 (4) 建物施設の管理運営（警備・清掃・防災） (5) 維持・修繕	

9. その他本会の目的を達成するために必要な事業＜重点6＞ 定款第4条第1項第9号 (331,906千円)

定時総会、理事会、支部活動や関係団体との連携等を通じて協会の円滑な運営を図り、会員にとってさらに魅力のある看護協会を目指し、事業活動の充実と組織の強化を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 円滑な組織運営〈重点6〉 (1) 組織運営のための諸会議の開催 ①定時総会 ②理事会 ③業務執行理事会 ④職能委員会(保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ) ⑤委員会 ⑥理事・委員会合同会議 ⑦施設代表者会 ⑧支部会員会 (2) 定時総会 ①代議員 ②支部会員会において代議員・予備代議員選出のための支援 (3) 支部との連携、支部間の連携強化 ①支部担当事務の配置と連携 ・支部会員会等関連会議への出席 ・支部運営マニュアルの適宜見直し ・電話等による支部活動支援 ②支部運営会議、支部会員会、支部委員会への支援 ③助成金の交付 (4) 日本看護協会諸会議への出席 ①通常総会 ②理事会 ③地区別法人会員会 ④都道府県職能委員長会議 ⑤全国職能別集会 ⑥都道府県支部役員等研修会 ⑦その他会議 (5) 関係団体との連携・協働 ①看護協会 - 日本看護協会、近畿2府4県看護協会、他都道府県看護協会 ②兵庫県看護学校協議会 ③兵庫県助産師会、日本精神科看護協会 兵庫県支部 ④日本看護連盟、兵庫県看護連盟	・令和4年6月16日 兵庫県看護協会会館 ・年9回開催予定 ・年6回開催予定 ・4職能委員会 令和4年6月16日 職能集会 ・13委員会 ・令和4年7月2日 令和4年12月10日 ・令和4年8月4日 令和5年3月2日 ・年2回開催予定 ・令和4年5月28日 ・令和4年6月8日 千葉県幕張メッセ ・年5回 ・令和4年10月17日・18日 京都府 ・政策責任者会議、事務担当者会議、会員情報管理担当者会議、教育担当者会議、医療安全推進会議、准看護師制度担当役員会議、日本看護学会運営会議、広報担当者会議、災害担当者会議、訪問看護担当役員会議、ナースセンター事業担当者会議 他 ・近畿府県看護協会人材育成担当者会議 ・近畿府県看護協会災害担当者会議 ・近畿府県看護協会人材確保・定着担当者会議 ・近畿地区看護協会事務局長会議 ・近畿府県看護協会立訪問看護ステーション会議 ・兵庫県看護連盟との役員合同会議

⑤医療・福祉・介護関連団体

- ・兵庫県医師会、兵庫県歯科医師会、兵庫県薬剤師会
- ・兵庫県医療職団体協議会（放射線技師会、臨床検査技師会、栄養士会、臨床工学技士会、理学療法士会、歯科衛生士会、作業療法士会、言語聴覚士会、薬剤師会、介護支援専門員協会）合同研修
- ・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会
- ・介護・福祉関係団体

⑥行政

- ・兵庫県、神戸市、西宮市、姫路市、尼崎市、明石市、各市町、兵庫労働局、ハローワーク等
- ・関西広域連合 ほか

・幹事団体：看護協会

令和5年2月予定 医療職団体合同研修会

2) 組織力の強化〈重点6〉

(1) 会員の確保・拡大

- ①施設訪問 未加入者への働きかけ
- ②看護系大学・看護専門学校への出前授業等による働きかけ
- ③看護系大学・看護専門学校の入学式・卒業式等への出席および祝電・メッセージ
- ④兵庫県看護協会の見学実習等の積極的受け入れ

(2) 新入会員研修の実施

(3) セカンドキャリア支援

(4) 保健師バンク

- ・神戸市看護大学 看護管理学実習
- ・神戸市看護大学大学院実習
- ・新入会員研修（オンライン）
- ・協会活動の紹介
- ・セカンドキャリアの活用促進
- ・登録推進と協会事業への参画
- ・総会、研修会、イベント等への参加への働きかけ
- ・交流会、研修会

3) 広報活動〈重点6〉

(1) 広報活動の充実に関する事業

広報委員会による広報活動の推進

(2) 広報誌等による広報

- ・「看護ひょうご」の発刊
(年4回発刊：新春・春・夏・秋)
- ・広報誌「看護ひょうご」のホームページ掲載
- ・協会ガイド
- ・県民向け広報誌「ささえ」の発行
- ・「看護師をめざすあなたへ」冊子配布拡大

(3) ホームページの効果的運営

- ①理事会議事録（要約）の掲載
- ②看護関連情報および協会の事業活動の更新
- ③ホームページ上の各支部ページの充実
- ④ホームページの活用に関する評価

(4) マスコミを通じた広報活動 ①取材依頼への積極的対応 ②協会事業のマスコミへのPR活動 (5) 社会貢献活動の広報 ①関連イベントへの協力 (6) 「看護の日・看護週間」事業による看護の心の普及促進 (7) 会員募集（新入会・継続入会）に関する広報	・看護の日・看護週間イベントの広報活動 ・看護の出前事業の広報活動 ・ナースシップに関する広報の強化 ・「看護ひょうご」に入会のご案内を掲載
4) 会員の表彰・福利厚生等 (1) 叙勲・表彰等候補者の推薦 (2) 兵庫県看護協会会長表彰等の実施 (3) 慶弔見舞、災害見舞 (4) 看護職賠償責任保険制度加入の推進 (5) 協会・支部出務に係る保険運用	・叙勲・褒章 ・日本看護協会会長表彰 ・兵庫県看護功績賞 ・神戸市看護のともしび賞 ・名誉会員 ・兵庫県看護協会会長表彰 ・兵庫県看護協会会長感謝状 ・まちの保健室ボランティア表彰 等